

新たな組合員活動の場★誕生!!

気軽にチャレンジ♪

組合員であれば誰でもより気軽に「願いをカタチに」できる活動の場を2つ新設します。「活動する楽しさ」「人とつながる喜び」を実感してみませんか？

ちよこつとチャレンジ

同じ地域で2人以上集まれば…
「やってみたいな!」を実際にやってみよう♪



2人で「ベビーフード」の試食会やりたいな

同じ行政区(市・区・町)に住む組合員2人以上で「やってみたいこと」を申請します。チャレンジ後、組合員1人あたり300円を上限に「活動費」を補助します。日ごろ自分の余暇を活かしていない…と感じている組合員さん!ぜひこの機会にお役立てください。

みんなdeチャレンジ

同じ地域で3人以上集まれば…
参加者を募集してイベントを開催してみよう♪



講師をよんで「ワッキング」教室とかいいよね

同じ行政区(市・区・町)に住む組合員3人以上で「やってみたいイベント」を申請し登録します。1企画あたり1万円を上限に「活動費」を生協が補助します。託児が必要な場合、託児用品などは生協が費用も含めて負担・手配します。安心して自分たちの時間を楽しんでください。普段自分たちだけではできないことにチャレンジしてみませんか？

活動するにあたっての約束ごと・手順は…

- 1人の組合員さんが申請できるチャレンジは年1回のみです。
- チャレンジの内容は事前に生協で審査します。政党・選挙活動・宗教活動・カンパ募金への流用・営利目的の販売行為・またはその類似行為はできません。
- チャレンジ後2週間以内に「報告書(感想用紙)」を提出していただきます。未提出の場合は「活動費」は支払いません。
- チャレンジで使用した証明となる領収書・レシートは「報告書(感想用紙)」に添付して提出してください。

提出した「報告書」の内容は広報物やホームページなどで公開します。また生協が実施する年数回のアンケートにもご協力ください。

2016年度募集期間

2016年11月1日(火)～2017年1月27日(金)
※登録・申請書を随時お届けします。まずはお電話ください♪

年間
150人
(先着順)

チャレンジ実施期間

2017年3月3日(金)まで

NO.1097

2016年度募集期間

2016年11月1日(火)～12月9日(金)
※登録・申請書を随時お届けします。まずはお電話ください♪

年間
20組
(先着順)

チャレンジ実施期間

2017年2月13日(月)～3月17日(金)

NO.1098

お申込み・お問い合わせは ▶ 組織部 ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時) ◀ 3面のおたより欄でもOK

共同企画 おおさかバルコブ・ならこブ 大阪よがわ市民生協 2016年度 東北応援バス募集中!!

募集定員 3生協合計 各回30人

★応募多数の場合は抽選(初回～5回目の組合員さんを優先)。最低定員10人に満たない場合は中止となります。結果は後日郵送にてご連絡します。

参加費 大人(中学生以上) 15,700円
子ども(小学5-6年生) 12,700円
※小学5-6年生は必ず親同伴
※参加費にはボランティア保険などを含みます

参加条件 組合員および同居・同世帯の家族(2世帯同居は不可)で、小学5年生以上。家族での複数人による参加は可

※費用の一部を生協が負担し、実施しています。活動内容は、農業作業支援・被災地視察など、現地での要請に基づくため、各回違う内容となります。
※天候不順により中止する場合があります。
※終了後、レポートの提出をお願いいたします。
※宿舎は男女別・相部屋です。例えば、小学生の男の子とお母さんで参加の場合も男女別で、部屋は別々となります。



【日程(予定)】

(3泊4日(車中2泊))

- 1日目 おおさかバルコブ本部(京橋)集合(18時予定)
(バスで移動、車中泊)
- 2日目 岩手9時ごろ着、ボランティア活動、被災地視察
(夜は宿舎泊)
- 3日目 ボランティア活動(午前・午後)
(バス帰阪、車中泊)
- 4日目 おおさかバルコブ本部前到着(9時ごろ予定)

実施予定日	締切日	実施予定日	締切日
6回目 冬休み 12/23(金・祝)～12/26(月)	11/25(金)	7回目 冬休み 12/28(水)～12/31(土)	12/2(金)

くわしくは下記までお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせは 組織部 ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時)

募金活動報告 (10月21日現在)

今後も募金にご協力をお願いいたします

東北支援募金 **1,457,300円**

募金方法 ▶ カンパ欄1416番に個数(100円単位)を記入。

生活協同組合おおさかバルコブ 大阪府知事登録旅行業第2-1360号 総合旅行業務取扱管理者 山根洋子
取消料について
申込後、組合員さんの都合により取り消しになる場合、および旅行代金が所定の締日までに入金なく申込みをキャンセルした場合、旅行代金に対し下記の利率で取消料(お1人につき)をいただきます。また、組合員さんの都合で出発日およびコースの変更人員をされる場合も取消料をいただきます。取消料は出発前までに申し出た日を基準といたします。
この企画は、おおさかバルコブ「旅行業務取扱(募集型企画旅行契約)」によります。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算して25日以内	旅行代金の20%
11/21日以前	旅行代金の30%
12/20日以前	旅行代金の40%
3/17日以前	旅行代金の50%
4/旅行開始日の前日	旅行代金の100%
5/当日	旅行代金の100%
6/旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

出資金の払戻しについて

1 脱退による払戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年 3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居、組合員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

2 出資金を減らす時(減資)のお願い

- 減資申請時点の出資金残高が10万円以上あり、減資後の出資金残高を4万2千円以上残すこと、減資後の積立増資に参加することをお願いしています。
- なお、払戻しは、6月20日までに受け付けた減資申請は9月に、12月20日までの受付は3月に返金します。

3 その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。

お問い合わせは 大阪よがわ市民生協 コールセンター
☎0120-727-263(月～金 9時～21時30分/土 9時～17時)